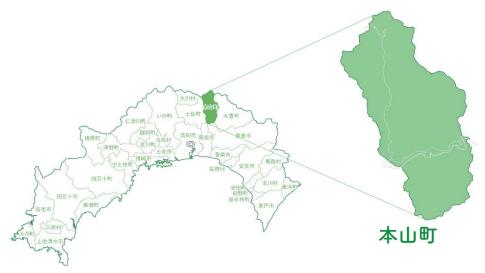
## 1. 本山町地域公共交通利便増進実施計画の概要

#### 1.1 計画の位置づけ

本山町地域公共交通利便増進実施計画(以下:本計画)は、本町の地域公共交通のマスタープランである本山町地域公共交通計画(2024年3月策定)に基づく実施計画として、その具体的な内容(路線の再編や事業等)について定めるものである。

## 1.2 実施区域

本計画による事業を実施する区域は、本山町地域公共交通計画と同じく本山町全域とする。



## 1.3 実施予定期間

本計画における事業の実施予定期間は、本山町地域公共交通計画との整合を図り、2025 (令和7) 年10月から2028 (令和10) 年度末までの4年間とする。

2025 2026 2027 2028 (令和 10) (令和7) (令和8) (令和9) 年度 年度 年度 年度 本山町地域公共交通計画 本山町地域公共交通 10月1日開始 利便增進実施計画

表:計画の実施予定期間

## 2. 事業の内容・実施主体

- 2.1 利便増進事業にて取り組む事業の整理
  - イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの
  - ③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

事業1:コミュニティバス "さくらバス" まちなかルートの延伸 ▶ 事業2:コミュニティバス "さくらバス" 北山東線の経路延伸

## ロ. イ~ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業

- ① 乗り継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- ▶ 事業3:路線バスとコミュニティバス"さくらバス"の接続強化
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ▶ 事業4:中央病院前停留所の高度化
- ③ 乗り継ぎを含め分かりやすい情報提供
- ▶ 事業5:乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

## 2.2 利便増進事業の内容

前頁にて整理した利便増進事業と関連する地域公共交通計画の具体的事業を、以下に本計画にて取り組む利便増進事業としてとりまとめる。

## 事業1:コミュニティバス"さくらバス"まちなかルートの延伸

#### ■ 事業の内容

さくらバスの路線定期運行している全4路線のまちなかルートについて、地 形に高低差があるため本山中心部における高齢者の徒歩での移動が難しくなっている。このため、地区の高齢者から要望が出されていることもあり、一部 区間を延伸してまちなかルートの利便性向上につなげる。





既存経路

延伸区間となる四区の居住者数は 434 人となっている。

表:居住者数と高齢者数

四区	人数
居住者数	434 人

写真:上街公園方面を見上げた様子

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

1-②:さくらバスの運行見直し

■ 実施主体

本山町

## 事業2:コミュニティバス"さくらバス"北山東線の運行経路延伸

## ■ 事業の内容

北山東線の一部区間を延伸し、既存の運行経路から離れた集落の利用者が利用しやすくなり、他の利用喚起にもつなげることを目指す。



本山中心部から東北山方面に運行し、上奈路の手前を左に折れ"タノヲク (仮称)"までの折り返し運行を行う。対象とする便は上り下りを含め全便とする。

## ■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

1-②: さくらバスの運行見直し

## ■ 実施主体

本山町

## 事業3:路線バスとコミュニティバス"さくらバス"の接続強化

## ■ 事業の内容

田井方面や高知市や南国市、大杉駅方面への移動に必要となる嶺北観光自動車の路線バスと、コミュニティバス"さくらバス"の中央病院前における接続を常に維持するよう運行ダイヤの接続チェックと路線再編時における確認を行う。接続が切れる場合には、さくらバスのダイヤを調整して対応する。

表:中央病院前における路線バスとのダイヤ接続

路線		田井方面 行	大杉駅方面 行
北山亜伯(日曜日)	着時	5 便	3 便
北山西線(月曜日)	発時	2 便	6 便
吉延·大石線(火曜日)	着時	5 便	4 便
吉延・人石稼(火唯口)	発時	2 便	6 便
上関·下関線(水曜日)	着時	5 便	4 便
工房・下房稼(小唯口)	発時	2 便	6 便
古田·権代線(木曜日)	着時	5 便	4 便
白田・惟1、禄(不唯口)	発時	2 便	6 便
北山東線(金曜日)	着時	5 便	4 便
礼山朱邴(立唯口 <i>)</i> 	発時	2 便	6 便

## ■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

1-4:路線バスとコミュニティバスの接続強化とその維持

## ■ 実施主体

本山町、嶺北観光自動車

## 事業4:中央病院前停留所の高度化

## ■ 事業の内容

嶺北観光の路線バスとコミュニティバス"さくらバス"の接続を行う中央病院前バス停について、西行きバス停に建屋もイスも無く待合環境が整備されていない。このため、中央病院前バス停の東行き建屋を活用して乗り継ぎやバス待ち時における快適性、安全性、そして利便性が確保されるよう西行き便の運行経路を変更する。

実現のためには、嶺北中央病院駐車場の一部駐車スペースの削減や区画線の整備等が不可欠となる。また、建屋のリニューアルも含めて総合的な整備に向け、関係者との調整をすすめる。

## 図:中央病院前停留所の運行経路変更







表:中央病院前停留所の利用者数(令和5年度)

嶺北観光自動車	停留所別乗降者数のデータ無し		
さくらバス	乗車:50人	降車:52人	

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

1-⑤:交通結節点及び停留所における待合環境の改善

■ 実施主体

本山町、嶺北観光自動車、嶺北中央病院

## 事業5:乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

#### ■ 事業内容

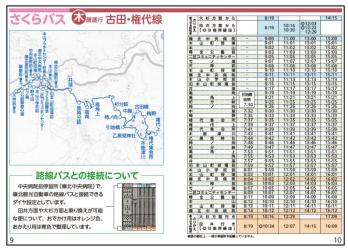
これまでも、町内の公共交通網(嶺北観光自動車の路線バス、コミュニティバス"さくらバス"、嶺北交通のタクシー)を全て網羅した公共交通ガイド(総合時刻表冊子)を作成して、必要な人に行き渡るように配布している。

直近のガイドでは、さくらバスと路線バスの接続を分かりやすく記載しており、特に田井方面への乗り換えに活用され、利用者から好評となっている。

引き続き、路線バス及びコミュニティバスの路線再編やダイヤ改正の実施に 合わせて分かりやすく情報発信を行う。

図:本山町公共交通ガイド表紙(左側)と古田・権代線の紹介頁(右)





- 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策
  - 3-③:公共交通ガイド(総合時刻表冊子)の内容拡充と定期的な製作
- 実施主体

本山町、嶺北観光自動車

# 3. 利便増進事業の推進スケジュール

利便増進事業を次のスケジュールで推進する。

項目	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	
事業 1 コミュニティバス"さくらバ ス"まちなかルートの延伸	10 月 再編実施	地域情勢に 合わせた運 行の見直し	地域情勢に 合わせた運 行の見直し	地域情勢に 合わせた運 行の見直し	
事業 2 コミュニティバス"さくらバス"北山東線の運行経路延伸	10 月 再編実施	地域情勢に 合わせた運 行の見直し	地域情勢に 合わせた運 行の見直し	地域情勢に 合わせた運 行の見直し	
事業3 路線バスとコミュニティバス"さくらバス"の接続強化	10 月 再編実施	必要に 応じた 見直し	必要に 応じた 見直し	必要に 応じた 見直し	
事業 4 中央病院前停留所の高度化	関係者との 調整	関係者との 調整	10 月から 共用開始	維持	
事業5 乗り継ぎの円滑化につなげ るわかりやすい情報発信	公共交通ガ イドの発行 等 周知を 展開	公共交通ガ イドの発行 等 周知を 展開	公共交通ガ イドの発行 等 周知を 展開	路線再編が 実施された 場合は積極 的に発信	

## 4. 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業の推進と平行して、町が取り組み、地域全体の公共交通の活性化につなげる支援内容を次のとおり整理する。

#### 事業1:コミュニティバス"さくらバス"まちなかルートの延伸

- ・運行を支える経費負担
- ・公共交通に関する情報発信(広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等)
- ・住民への公共交通利用促進の取り組み(地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動)

## 事業2:コミュニティバス"さくらバス"北山東線の運行経路延伸

- ・運行を支える経費負担
- ・公共交通に関する情報発信(広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等)
- ・住民への公共交通利用促進の取り組み(地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動)

## 事業3:路線バスとコミュニティバス"さくらバス"の接続強化

- ・路線を共有する自治体(土佐町、大豊町、南国市)との調整
- ・運行を支える経費負担

#### 事業4:中央病院前停留所の高度化

- ・運行乗入れを行う集客施設との調整
- ・施設への掲示物の作成
- ・公共交通に関する情報発信(広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等)
- ・住民への公共交通利用促進の取り組み(地区別意見交換、バス乗り方教室、地域イベントとの連携)

## 事業5:乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

・公共交通に関する情報発信(広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等)

## 5. 事業実施に必要な資金の額及び調達方法

表:事業実施に必要な資金の額及び調達方法 (単位:千円)

		必要な資金の額			調達方法			
	項目	2025 2026 2027 2028 (R7) (R8) (R9) (R10)			調達 主体	調達先	補助金等 ※	
	美1:コミュニティバス "さ らバス" まちなかルートの延	126	126	126	128	_	-	_
	運行経費	63	63	63	64	町	町	
	(増加分のみ計上)	63	63	63	64	町	围	国フ
	き2:コミュニティバス"さ 5バス"北山東線の運行経路 申	92	92	92	94	1	-	-
	運行経費	46	46	46	47	町	町	
	(増加分のみ計上)	46	46	46	47	町	围	国フ
	事業3:路線バスとコミュニティバス"さくらバス"の接続強化		10, 961	10, 961	10, 961	ı	_	
	運行経費		5, 347	5, 333	5, 319	町	町	
	(従来運賃差額見込)	239	267	295	323	運行 事業者	利用者	
	* 運賃は暫定のもの		5, 347	5, 333	5, 319	町	国	国フ
	事業4:中央病院前停留所の 高度化		0	5, 020	20	1	_	-
	施設リニューアル	0	0	2, 500	0	町	町	
	一 施設リーユーアル		0	2, 500	0	町	围	
	施設の維持		0	20	20	町	町	
	事業5:乗り継ぎの円滑化につ なげるわかりやすい情報発信		384	384	384	1	-	
	情報冊子作製費用	192	192	192	192	町	町	
			192	192	192	町	県	

## ※ 調達方法における補助金等の詳細

運賃:運賃収入

県補:高知県地域公共交通支援事業費補助金(補助対象経費の1/2以内の額を交付)

国フ:地域内フィーダー系統確保維持費補助金(補助対象経費の合計額の 1/2 と国庫補助上

限額のいずれか少ない額を交付)

注意:本表記載の補助金等の額については、現時点での見込み額であり、記載のとおり 調達がされない場合があり得る。

## 6. 事業の効果

利便増進事業の推進を通じて、計画の実施予定期間内(~2028(令和10)年度)に利用者数の増加などの効果につなげる。

## 事業1:コミュニティバス"さくらバス"まちなかルートの延伸

#### ■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

地域からの要望を受けて運行を開始した本山地区中心部の"まちなかルート"であるが、一部の利用者からは好評を得ているものの、中心部の住民による利用が少ない状況となっていた。今回の要望はその中心部に暮らす高齢者からの直接的な要望であり、利用につながるものと考える。また、中心部においては高齢化が進んでおり、高低差という制約もあり、今後は短距離であっても利用が拡大するものと考える。

また、利用頻度の高い人ほどお得にさくらバスが使える定期券利用者も増加すると 期待する。

○ 目標1:コミュニティバス利用者数を増加させる

2,003 人 (令和5年度) ⇒ 3,225 人 (令和10年度)

○ 目標7:コミュニティバス定期券使用者数を増加させる58人・月(令和5年度) ⇒ 74人・月(令和10年度)

## 事業2:コミュニティバス"さくらバス"北山東線の運行経路延伸

#### ■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

地域の移動ニーズに合わせた柔軟な再編を行うことで、さくらバスの利用者が増加 していく。また、その取り組みによって生活の質が向上するため、さくらバスそのもの に対する満足度と信頼度が高まる。

○ 目標1:コミュニティバス利用者数を増加させる

2,003 人(令和5年度) ⇒ 3,225 人(令和10年度)

○ 目標8:コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる

満足傾向の割合 60%以上(令和7年度) ⇒ 80%以上(令和10年12月末)

#### 事業3:路線バスとコミュニティバス"さくらバス"の接続強化

## ■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

町内を運行するさくらバスと、住民の町外における主な目的地である田井地区(土佐町)や高知市方面にも移動できる路線バスが接続することで、公共交通網の利便性向上が促進され、利用者数の増加と移動手段としての満足度及び信頼度の向上につながる。また、幹線系統としての路線バスへの接続利用が増加することから、路線バスの公的資金投入額の増加抑制にもつながる。

○ 目標1:コミュニティバス利用者数を増加させる

2,003 人 (令和5年度) ⇒ 3,225 人 (令和10年度)

○ 目標2:路線バス(幹線系統)町内の乗降者数を増加させる

(令和8年度データを現状値とする) ⇒ 現状値を下回らない(令和10年度)

○ 目標4:路線バスの公的資金投入額の増加を抑制する

2, 268 円/人 (令和 5 年度) ⇒ 2,000 円/人 (令和 10 年度)

○ 目標8:コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる

満足傾向の割合 60%以上(令和7年度) ⇒ 80%以上(令和10年12月末)

## 事業4:中央病院前停留所の高度化

#### ■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

路線バス利用者からの不満も寄せられていた中央病院前バス停の西行き乗降場所を、嶺北中央病院駐車場内に経路変更することで、安全にバスを利用でき、さらに快適に待つことが可能となる。さくらバスも同様に利用が可能となり、その満足度と信頼度が向上する。

- 目標1:コミュニティバス利用者数を増加させる
- 2,003 人 (令和5年度) ⇒ 3,225 人 (令和10年度)
- 目標2:路線バス(幹線系統)町内の乗降者数を増加させる (令和8年度データを現状値とする) ⇒ 現状値を下回らない(令和10年度)
- 目標4:路線バスの公的資金投入額の増加を抑制する
- 2, 268 円/人 (令和 5 年度) ⇒ 2, 000 円/人 (令和 10 年度)
- 目標 8: コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる 満足傾向の割合 60%以上(令和7年度) ⇒ 80%以上(令和10年12月末)

## 事業5:乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

#### ■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

バス利用者にとって必要な情報が冊子版やWEB版で入手可能となるほか、膝をつき合わせた意見交換での質疑応答を通じて利用者の利用支援及び新たな利用の喚起につながるものと期待する。

- 目標1:コミュニティバス利用者数を増加させる
- 2,003 人 (令和5年度) ⇒ 3,225 人 (令和10年度)
- 目標2:路線バス(幹線系統)町内の乗降者数を増加させる(令和8年度データを現状値とする) ⇒ 現状値を下回らない(令和10年度)
- 目標4:路線バスの公的資金投入額の増加を抑制する
- 2, 268 円/人(令和5年度) ⇒ 2,000 円/人(令和10年度)
- 目標5:コミュニティバスの公的資金投入額を減少させる
- 4,635 円/人(令和5年度) ⇒ 3,000 円/人(令和10年度)

## 7. 利便増進事業に関連して実施する事業

本町の地域公共交通計画に記載のある施策の内、これから推進する利便増進事業に 関連して実施されるものを次のとおり整理する。

## ■ 事業 1-③: 広域路線バス(田井線)の運行改善と維持

事業概要	田井線(田井-大杉駅、田井-医大病院)の運行経路や運行ダイヤ、便
	数等について、地域の移動ニーズと整合した見直しを定期的に検討す
	る。特にアウトドアヴィレッジ本山への乗り入れについて本町からの
	要望として路線を共有する自治体と協議を行う。
	また、沿線自治体と協調して、運行を維持するための政策的投資を
	継続するとともに、路線の利便性向上と沿線全体の利用促進につなが
	る議論を沿線自治体、嶺北観光自動車とともに深める。
実施主体	嶺北観光自動車、本山町、路線を共有する自治体
実施時期	毎年度実施する

# ■ 事業 1-⑥:停留所における情報掲示の充実と維持

事業概要	路線バスとコミュニティバスのそれぞれの停留所に掲示している運
	行情報について、地域全体の路線図と、時刻表をセットにして記載し
	ていく。
	そのために掲示版を貼り付ける標柱について、利用の多い停留所か
	ら更新を行っていく。
実施主体	本山町、嶺北観光自動車、嶺北交通
実施時期	毎年度実施する

## ■ 事業 1-⑩: バスロケーションシステムの導入支援と活用できる人の育成

事業概要	高知県が導入を推進しているバスロケーションシステムの導入を支
	援するとともに、その活用方法の周知に取り組む。
実施主体	嶺北観光自動車、嶺北交通、本山町
実施時期	令和8年度に実施する

## ■ 事業2-②:バス利用者数を負担なく集計できるシステムの導入

事業概要	路線バス及びコミュニティバスの路線再編等、運行を改善させる取
	り組みには、利用者の可能な限り詳細な利用状況の把握が必要不可欠
	である。一方で、利用者の乗降を全て記入していくことは乗務員の負
	担につながるうえ、安全確保の面からも難しい。
	そこで、高知工科大学がNPOと開発したバス利用者カウントシス
	テム(香南市で導入済)を導入し、利用者数データの把握、整理に取り
	組む。
実施主体	嶺北観光自動車、嶺北交通、本山町、路線バス沿線自治体
実施時期	令和8年10月からの導入を目指す

## ■ 事業3-②:地区別意見交換の定期開催

事業概要	地域の移動手段確保について対面による意見交換を定期的に行い、
	公共交通に対する意見や要望などを収集する。得られた内容を整理し、
	要望や不満への対応策については可能と判断できるものについて実施
	(事業2-①:地区別意見交換を通じた移動ニーズの把握)につなげる。
	また、同時に公共交通を利用していない参加者に対して、地域の公
	共交通について説明を行い、公共交通利用につなげる機会として活用
	する。
実施主体	本山町
実施時期	毎年度実施する

## ■ 事業3-5:バス乗り方教室の開催

事業概要	コミュニティバスの車両とともに地区の集まりを訪ね、バス乗り方
	教室を開催する。バスに不便なイメージを持ったままの住民に対して、
	時刻表の見方や公共交通の利用方法などを知ってもらうとともに、実
	際に運行している車両を体験し、ステップや手摺を確認してもらい、
	利用に誘導する。
実施主体	本山町、嶺北観光自動車、嶺北交通、ミニデイ運営組織
実施時期	毎年度実施する

# ■ 事業4-②:福祉施策との連携

事業概要	福祉施策と連携し、特に高齢者の引きこもり対策として、路線バス
	やコミュニティバスを活用したおでかけイベントを企画実施する。
	ミニデイの集まりなどを対象として、数人で買い物に行ったり、友
	人同士で近場への遠足に出かけたりするなど、ちょこっとした外出を
	楽しむ。
実施主体	本山町、ミニデイ運営組織、嶺北観光自動車、嶺北交通、
	本山町社会福祉協議会
実施時期	毎年度実施する

# ■ 事業6-③:運転免許証の自主返納に関する情報発信

事業概要	運転免許証の自主返納に関する情報と、地域で代替となる公共交通
	の情報を冊子にとりまとめ、地域住民に対して提供する。
	また、地区別意見交換などで特に高齢者が集まる会場では作成した
	情報冊子をもとに説明を行い、運転免許証の自主返納に対する認識を
	深めてもらう。
実施主体	本山町、高知東警察署本山警察庁舎
実施時期	毎年度実施する